

静岡県最低賃金が改正されます。時間額944円。10月5日から

全国労働衛生週間が始まります（10月1日～7日）

静岡県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会が開催されました

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

令和5年3月高校卒業予定者の求人・求職状況（7月末現在）

就職氷河期世代を対象とした「個別相談会・企業説明会」の開催

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！

【職業紹介事業者の皆さまへ】「改正職業安定法説明会2022」を開催！

静岡県内の労働災害発生状況（令和4年8月末現在）

静岡県有効求人倍率（令和4年7月）



寸又峡
写真提供:静岡県観光協会

静岡県最低賃金が改正されます。時間額944円。10月5日から

静岡県最低賃金の改正について、静岡地方最低賃金審議会（会長 畑 隆）において、熱心な審議をしていただき、令和4年8月25日に最終的な答申がなされました。これを受け、静岡労働局では令和4年9月5日に官報公示を行い、静岡県最低賃金を

時間額 913円 → **944円**
発効日 **令和4年10月5日**

とすることを決定しました。

本年も大幅な引き上げとなりましたが、事業場内の最低賃金引上げを支援するための「業務改善助成金」を始めとした他各種支援策、「静岡働き方改革推進支援センター」での無料相談対応を行っておりますので、ご活用いただき、新しい最低賃金へのご対応をお願いいたします。

○業務改善助成金 申請先：静岡労働局雇用環境・均等室

○業務改善助成金の特例コースに関するコールセンター

☎ 0120-366-440

○静岡働き方改革推進支援センター ☎ 0800-2005451

もう、チェックした？



静岡県
最低賃金

時間額
944円

令和4年10月5日から（予定）

※ 産業によって、特定最低賃金が定められている場合があります。
年齢に関係なくパートや学生アルバイトを含め、すべての労働者に適用されます。
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

☑必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。
最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

厚生労働省・静岡労働局

全国労働衛生週間が始まります（10月1日～7日）



～ 第73回全国労働衛生週間スローガン ～
**あなたの健康があってこそ
笑顔があふれる健康職場**

10月1日から全国労働衛生週間が始まります。

準備期間は9月1日から30日までの1か月間です。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、事業者、管理監督者、産業保健スタッフと労働者が一丸となって健康確保対策を実施し、健康で快適に働ける職場づくりを推進しましょう。



第73回 全国労働衛生週間

2022(令和4)年10月1日(土)～7日(金) [準備期間:9月1日～30日]

～スローガン～

あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場



厚生労働省 静岡労働局・労働基準監督署

静岡労働局「特集ページ」に資料を掲載しています。是非ご活用ください

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/anzen_00013.html

静岡県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会が開催されました

令和4年8月2日、静岡運輸支局において、静岡県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会が開催されました。この協議会は、静岡運輸支局・静岡労働局・県トラック協会が事務局となり公労使の団体や専門家を招き、行政・トラック業界・荷主が一体となって運転者を含むトラック輸送業界の環境整備を目指すもので、今回で第18回になります。

本年度の協議会では、**特別相談センター**の設置やトラック事業者と荷主を対象とした説明会を実施することなどの取り組みが話し合われました。

トラック輸送事業者の長時間労働改善
特別相談センター

ドライバーの長時間労働の負担軽減、荷主の理解促進、労務管理の改善など、様々な課題を解決するための相談窓口です。

相談料 無料



会議に参加する石丸局長（中央手前）

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

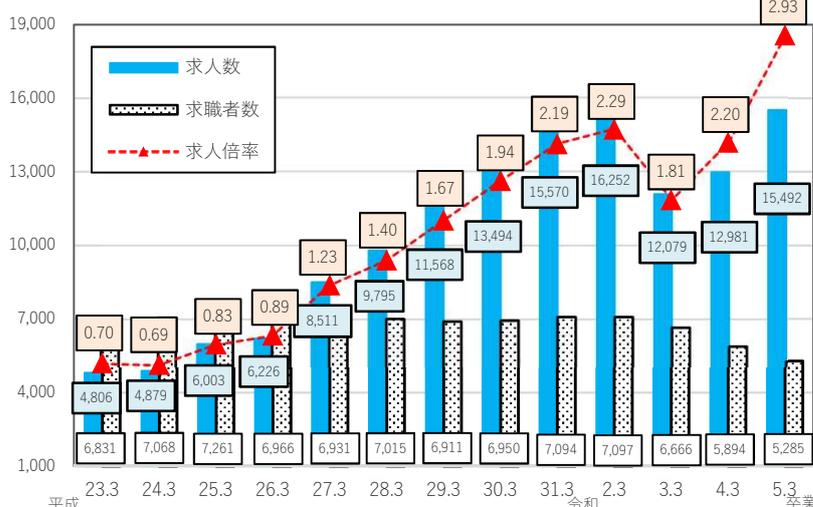
業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

就業規則の
変更にも
注意しましょう！



令和5年3月高校卒業予定者の求人・求職状況（7月末現在）

高校生の求人倍率は2.93倍で、調査開始以来過去最高！



令和4年7月末現在における県内高校生の求人倍率は2.93倍で、前年同期より0.73ポイント増となり、調査開始（平成9年3月卒）以降で過去最高となりました。

令和5年3月高校卒業予定者にかかる採用スケジュールは以下のとおりです。企業の皆様におかれましては、ルールに則った適正な募集・採用活動の実現について、ご理解・ご協力をお願いいたします。【新規高校卒業者に対する求人活動スケジュール】

高校が事業所へ応募書類を提出	9月5日以降
企業による選考及び採用内定開始	9月16日以降
一人3社までの応募・推薦可能	11月1日以降
就職開始	卒業後



採用ルール、イベント情報等、新規高卒者の採用に関する情報は [こちらから！](#)

就職氷河期世代を対象とした「個別相談会・企業説明会」の開催

静岡労働局では、就職氷河期世代（概ね35歳から55歳未満）の方を対象とした「個別相談会・企業説明会」を開催いたします。

☆参加企業を募集しています！

○東部地区

- 【10月7日(金)】 個別相談会（沼津市 東海道シグマ沼津支店）
- 【10月21日(金)】 小規模企業説明会（沼津市 プラサヴェルデ4階）
- 【11月2日(水)】 合同企業説明会（沼津市プラサヴェルデ3階）

○中部地区

- 【10月14日(金)】 個別相談会（静岡市葵区 東海道シグマ静岡支店）
- 【11月11日(金)】 合同企業説明会（静岡市駿河区 グランシップ）

○西部地区

- 【10月19日(水)】 個別相談会（浜松市中区 東海道シグマ浜松支店）
- 【11月22日(火)】 小規模企業説明会（浜松市中区 アクトシティ浜松）
- 【12月6日(火)】 合同企業説明会（浜松市中区 アクトシティ浜松）

詳しくは、静岡労働局ホームページをご確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/newpage_00312.html

県内3地域で企業説明会を開催

求人募集中の参加企業を募集!!

本事業では、就職氷河期世代の求職者・転職希望者を対象とした合同企業説明会を、東部・中部・西部の3地域でそれぞれ2～3階ずつ開催します。就職氷河期世代を対象に求人募集中の企業様からの申込みを募っています。

小規模企業説明会	合同企業説明会
個別相談会を募集した企業内付可能な企業様を募集 会場：沼津市大平町1-1-4 プラサヴェルデ 開催日時：令和4年10月21日(金) 対象：東部地区 会場：静岡市駿河区御幸1-3-1 グランシップ 開催日時：令和5年2月上旬 対象：中部地区 会場：浜松市中区中央2-1-1 アクトシティ浜松研修センター 開催日時：令和4年11月22日(火) 対象：西部地区	「就職氷河期世代」を対象とした「個別相談会」を開催する「サポート」を、白丸印の企業様にお申し込みください 会場：沼津市大平町1-1-4 プラサヴェルデ 開催日時：令和4年11月2日(水) 対象：東部地区 会場：静岡市駿河区御幸1-3-1 グランシップ 開催日時：令和4年11月11日(金) 対象：中部地区 会場：浜松市中区中央2-1-1 アクトシティ浜松研修センター 開催日時：令和4年12月6日(火) 対象：西部地区

お問い合わせ・申込み先 就職氷河期世代を対象とした企業説明会プラットフォームを運用した支援センター
 TEL.0120-034-034（受付時間：平日10:00～17:00）
https://sigma-jp.co.jp/education/tr_shp_support/

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

新しい働き方・休み方を続けていくために年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新しい働き方・休み方を実践するために
年次有給休暇を上手に活用しましょう

Refresh/もっと自分らしい働き方 休み方

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の導入が効果的です。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【職業紹介事業者の皆さまへ】「改正職業安定法説明会2022」を開催！

令和4年3月31日に職業安定法の一部の改正を含む「雇用保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。職業安定法の改正については、一部を除き令和4年10月1日に施行され、職業紹介事業の運営ルールが変わることを踏まえ、静岡労働局では「Zoomによるオンライン説明会」を開催いたします。

Zoom開催
職業紹介事業の運営ルールが変わります
改正職業安定法説明会 2022
令和4年10月1日施行

職業安定法改正後、求人等に関する情報の提供や求職者の検索に関するルールが変わります。また、求人メディア等に関する届出制が創設されます。
本説明会では、事業者が知っておくべき内容を45分のZoom説明会にギュッと凝縮して解説します。

8月31日(水)・9月27日(火)

開催日時	開催場所	定員	申込
8月31日(水)	10:00-10:45	200名	9月1日(木)まで
9月27日(火)	10:00-10:45	200名	9月20日(火)まで
9月27日(火)	14:00-14:45	200名	9月20日(火)まで

参加費：無料
申込方法：静岡労働局 職業安定課 電話：054-271-9980
申込先：静岡労働局 職業安定課 電話：054-271-9980

★おすすめポイント★事業者が知っておくべき内容を45分のZoom説明会にギュッと凝縮！

〈日時〉・9月27日(火) 10:00~10:45
・9月27日(火) 14:00~14:45 *いずれも同じ説明内容

〈説明内容〉

- ・求人等に関する情報の的確表示
- ・個人情報の取扱いルール
- ・求人メディア等の届出制の創設
- ・厚生労働省公表Q&Aの解説

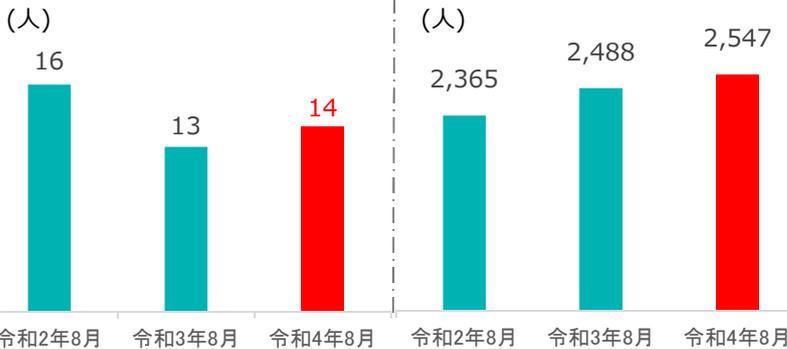
〈申込期限〉・9月20日(火)まで

申込者が定員となり次第、申込受付を終了とさせていただきます。

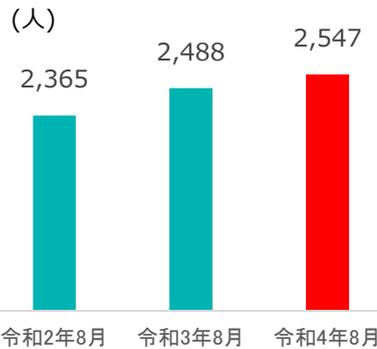
お問い合わせ先 静岡労働局職業安定部需給調整事業課 電話：054-271-9980

労働災害発生状況（令和4年8月末現在）（新型コロナウイルス感染症り患分は除く）

死亡災害



死傷災害(休業4日以上)



令和4年8月末現在における県内の死亡災害は、14人でした。内訳は、製造業3人、建設業5人、畜産・水産業1人、商業1人、接客娯楽業2人、清掃・と畜業1人、その他事業1人となっており、前年同期に比べ1人増加となっています。死傷災害についても、2,547人で前年同期に比べ59人増加となっています。

こんな場所では特に**転倒**に気を付けよう！



STOP！転倒災害

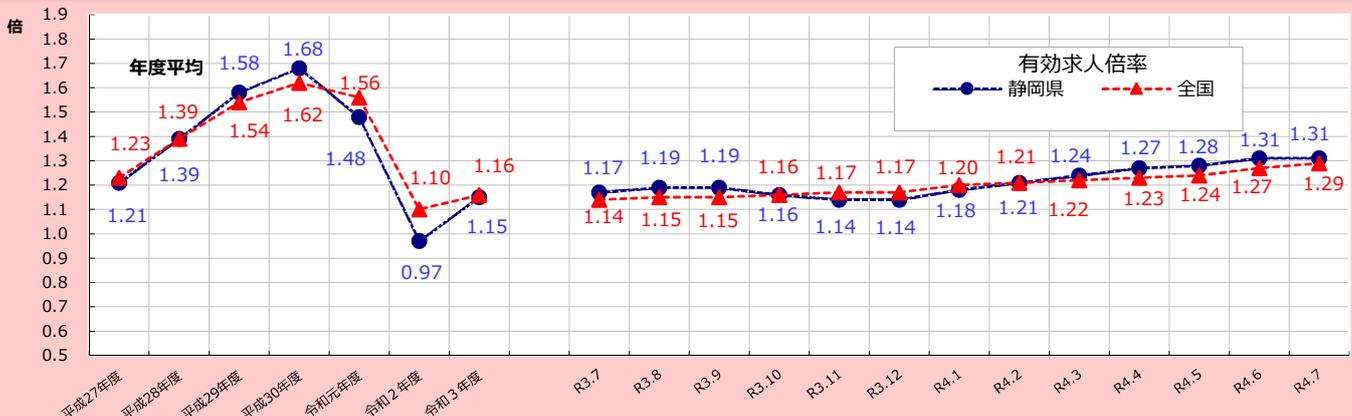
検索

静岡県有効求人倍率（令和4年7月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢の改善基調に変化はみられないが、原材料やエネルギー価格の高騰、再拡大している新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。

有効求人倍率（季節調整値）は1.31倍(全国29位)となり、前月と同水準となった。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

T E L <054>252-5310 F A X <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>